

ることから、大きな変更はないと判断しています。具体は、今の事業計画の中で検討して参ります。

新制度に係る保育料軽減についてですが、現在、保育料は一般保育の7段階と短時間保育の3段階に分類しており、現時点では、国の説明から日時も経過しておらず、決めていません。

今後、事例研究や周辺保育園等の状況も勘案しながら、適正に決定してまいります。

久岡住民福祉課長

平成27年から新制度が導入の予定で、本町は、既に保育型認定こども園でスタートしており、待機児童はゼロで、新制度の影響は殆どないと考えます。

現在、保育料は収入により決定していますが、新制度に向けて、計画を策定するにあたり、各町とも協議しながら保育料軽減につながるように検討します。

保育料の滞納世帯には通知、訪問を基本とし、または、その際に一括払いか、

分納という形を取りながら、滞納額の増加とならないように努めています。

保育事故は、過去に骨折があつたが、それ以上の事故はなく適切に対処できています。施設内に安全危機管理、安全安心ハンドブックを備えて日々対処しており、不審者、侵入者に対しては危機管理マニュアルを作成しています。

今後も保育士と連携を図りながら事故防止に努めていきたいと考えます。

鳥獣対策と

ジビエ利用を

一山議員

鳥獣被害が深刻化しておりますが、政府は法改正によって、捕獲目標を設定するほか、銃を使った夜間の狩猟を可能にしたり、捕獲を専門とした事業者の認定制度創設も視野に入れているようです。

交付金により被害対策の実行部隊を増加させ、狩猟

した鳥獣の食肉、ジビエの利用を促進し、肉の処理加工施設整備も支援すると言っており、地域活性化や地産地消の一環としても注目しています。

また、リーダー育成として、鳥獣被害対策技術指導研修会をスタートし、捕獲後の展開まで思い描かないと対策費だけかさむと助言しています。本町の捕獲や処理の成果や被害の報告はどれくらいあるのか、また、今後の取り組み対策はどのようなしていくのか、交付金による肉の処理加工施設整備と地域おこしの一環としてジビエの利用促進に対する見解を伺います。

福井町長

平成24年度から、新たな補助事業により、防止柵や電気柵を設置したほか、25年度からは、捕獲1頭、8千円の国の補助制度が創設され、捕獲量も倍増し、効果が出ています。

今年度は、県でも鳥獣被害対策統括本部を設置し、捕獲活動や侵入防止柵の整

備、地域資源としての食肉の有効活用や被害対策を担う地域の人材育成を推進しており、現在の取り組みを継続していきたい。

ジビエの利用促進については、捕獲数から町単独での設置、営業は困難と考えられており、海部郡全体での取り組みが可能かどうか検討していきたい。

大森副町長

有害鳥獣の捕獲は、猟友会の理解のもと、25年度は、前年度の約2倍の捕獲数の実績を残しており、農家の

方については、海部郡3町で取り組んでいる国の鳥獣進入防止柵整備対策に2年間取り組み、農業集落のほぼ全域に総延長約60kmのネット、金網等の侵入防止策の整備が行われ農作物の被害はかなり減つたとの意見もいただき、これからも持続的なものにしていかねればなりません。

牟岐町、農家の方々、猟友会、関係機関が一体となり継続して対策を実施していく必要があります、新たな人材の確保は、大変重要な課題だと思っています。

役場の電話、

窓口対応について

藤元 雅文 議員

先日、県内のある自治体に電話したところ、非常に不愉快で、自治体の対応としては大変まずいと思う体験をしました。

電話や窓口対応は、住民のみなさんに直接接する大事な場であり、牟岐町が評

価される場と言っても過言ではありません。

「人のふり見て我がふり直せ」という言葉もあります。他の自治体の実態を見せつけられ牟岐町は大丈夫かと心配になりました。電話、窓口対応について